

平成二十五年十一月十日執行予定の広島県議会議員補欠選挙において、選挙長が候補者の届出及び選挙立会人の届出を受け付ける場所、県の選挙管理委員会が選挙事務所の設置又は異動の届出、出納責任者の選任又は異動の届出及び報酬を受けることができる選挙運動に係る事務員、車上等運動員及び手話通訳者の届出を受け受理する場所並びに県の選挙管理委員会に対し出納責任者が選挙運動に関する収入及び支出の報告書を提出すべき場所は、次のとおりとする。

平成二十五年十月二十四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

選挙区	場所
広島市 安佐北区	広島市安佐北区可部四丁目一三番一三号 広島市安佐北区選挙管理委員会事務局 (ただし、十一月一日午前一〇時までは広島市安佐北区役所四階講堂)
三原市 世羅郡	三原市港町三丁目五番一号 三原市選挙管理委員会事務局 (ただし、十一月一日午前一〇時までは三原市役所議会棟三階委員会室)